

医療法人社団 淳英会

おゆみの中央病院 茂原クリニック

訪問リハビリテーションのご案内



当院は、腰・手・膝・股関節・歯科の専門医による診療を行っており、脊椎疾患(特に腰)や骨粗鬆症等の患者様が多く来院されています。

おゆみの中央病院 茂原クリニック 訪問リハビリの特徴

- ◆背骨や足(下肢)等の骨折後や変形性関節症、人工関節置換術の術後など整形外科疾患の方へのリハビリに積極的に取り組んでいます。
- ◆病院退院後、ご自宅での生活動作に困っている方、介助方法に悩んでいるご家族様への支援を行います。
- ◆医療・介護を円滑に受けることができます。

- ✓ 定期的な診察のみではなく、必要に応じて外来での診察を受けていただくことで、術後のフォローやご自宅で生活を続けるための支援をいたします。
- ✓ 手術や入院加療を要する場合は、法人関連施設のおゆみの中央病院で対応することができます。
- ✓ ご利用者様の生活に介助が必要になったり、ご家族様の事情によりご自宅での生活が一時的に難しくなった場合等、ご希望の場合は、法人関連施設の介護老人保健施設おゆみの(長期入所、ショートステイ)、おゆみの中央病院(地域包括ケア病棟)で対応することもできますので、お気軽にご相談ください。



訪問リハビリテーションについて

【訪問リハビリテーションの対象となる方】

- ◆退院後、病院でできていたことができない、できるか不安な方
- ◆歩くことや外出することが大変になってきた方
- ◆トイレやお風呂の動作で介助が必要になってきた方
- ◆元気な頃のように、趣味や家事を行いたい方
- ◆手すりや介助用品の相談をしたい



【サービス内容】

- ◆関節の硬化を防ぐ運動
- ◆筋肉をつけるための運動
- ◆入浴、食事、着替え、トイレなどの動作練習
- ◆家事動作の練習
- ◆部屋の中、家の周りを歩く練習
- ◆介助者への介助方法の指導 など

利用開始までの流れ



当院相談窓口へ依頼

下記、相談窓口へお電話にてお問合せください。訪問リハビリや必要事項について説明させていただきます。

訪問リハビリ開始のための診察

訪問リハビリをご利用するにあたり、当院医師の診察をお受けいただき、お身体の状態を確認させていただきます。
*かかりつけが他院の際、当院宛ての診療情報提供書が必要になります。
*訪問リハビリを継続するにあたっては、3か月毎の診察が必要になります。

担当者会議・契約

当院医師よりリハビリの指示が出ましたら、訪問リハビリ担当者がケアマネジャーと共にご自宅へ伺いいたします。訪問リハビリの重要事項等をご説明して、同意を頂くことで契約となり、訪問リハビリ開始となります。

訪問リハビリ開始

【訪問リハビリ提供日時】

曜日：月・水・土曜日

時間：9:00～17:00

年末年始、祝日は除きます。

1回のサービス提供時間は40～60分です。

回数は、ご利用者様の状況に応じ、相談の上で決定いたします。

【訪問可能なエリア】

茂原市内・長生村

一部の地域：白子町、一宮町、陸沢町、長南町

訪問エリアの相談は可能です。

【相談窓口】

医療法人社団 淳英会 おゆみの中央病院茂原クリニック

〒297-0012 茂原市六ツ野1834-1

リハビリ直通（立川・山村）：0475-22-1834